

令和 5 年度栃木労基署管内『S+S(持続可能な安全作業)』推進運動！ を展開します。

標記について、栃木労働基準監督署の主唱で、従前の栃木労基署管内新「安全宣言」運動！を一新して、今年度から実施することとされました。

令和 5 年度 栃木労基署管内「S+S(持続可能な安全作業)」推進運動！（以下、「令和 5 年度「S+S(持続可能な安全作業)」推進運動！」という。）に関しては、その実施要綱等を下記に掲載しましたので、参照してください。

協会は、主催者として「令和 5 年度「S+S(持続可能な安全作業)」推進運動！」におけるカレンダーポスターの作製及び頒布、安全衛生等標語の選出、地区産業安全衛生大会の開催等に積極的に取り組んで参ります。

なお、コロナ禍もあって、令和 4 年における栃木労働基準監督署管内の休業 4 日以上の労働災害は大幅に増加しているのみならず、あってはならない死亡労働災害で 4 名の尊い命が奪われています。

会員事業場におかれましても、当該運動の実施者として「令和 5 年度「S+S(持続可能な安全作業)」推進運動！」に係る「安全衛生方針」等を明確にし、組織的な安全衛生活動を活発に展開していただきますようお願いいたします。

もって、栃木労働基準監督署管内における死亡労働災害の防止はもとより、労働災害の大幅な減少を図り、今年度から始動した「第 14 次労働災害防止計画」の目標を達成していきましょう。

- [令和 5 年度「S+S\(持続可能な安全作業\)」推進運動！実施要綱](#)
- [「S+S\(持続可能な安全作業\)」推進運動！ポスター](#)
- [令和 4 年栃木労働基準監督署管内業種別労働災害発生状況\(確定値\)](#)